

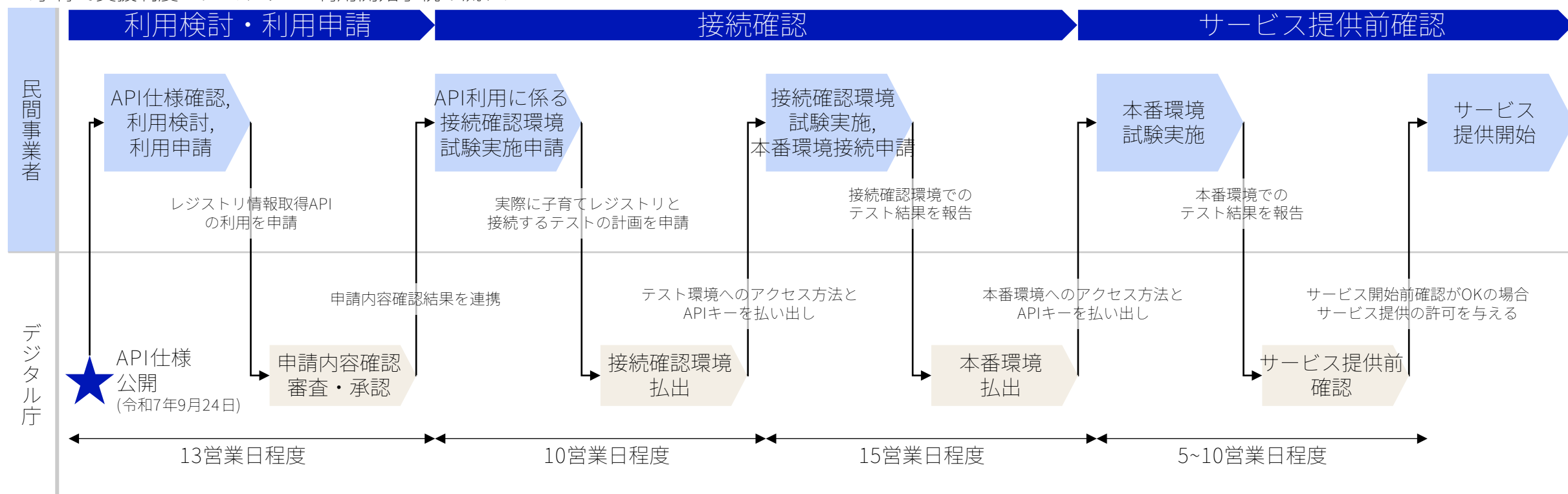
レジストリデータの利用申請および利用規約について

2025/10/27 デジタル庁 国民向けサービスグループ
マイナポータル担当 フロントサービスAPI基盤班

レジストリ情報取得APIの利用開始手続の流れについて

民間事業者がレジストリ情報取得APIを利用するには「利用検討・利用申請」「接続確認」「サービス提供前確認」を順に実施する必要があります。

＜子育て支援制度レジストリAPI利用開始手続の流れ＞



レジストリ情報取得APIの仕様について

子育て支援制度レジストリのAPI仕様や利用開始に係る手続の情報は「開発者サイト」から遷移可能な「マイナポータルAPI仕様公開サイト」で公開されます。



デジタル庁 開発者サイト (<https://developers.digital.go.jp/>)



電子申請等API | マイナポータルAPI仕様公開サイト

(参考) API仕様書のダウンロード方法 (利用準備)

API仕様書については、「マイナポータルAPI仕様公開サイト」よりダウンロード可能です。



① 電子申請等API | マイナポータルAPI仕様公開サイト 下部



② 電子申請等API | 仕様書取得フォーム(入力)



③ 電子申請等API | 仕様書取得フォーム(確認)



④ 電子申請等API | 仕様書ダウンロード

子育て支援制度レジストリの利用規約について

子育て支援制度レジストリの利用規約については、「マイナポータルAPI仕様公開サイト」にてご確認ください。

マイナポータルAPI 仕様公開サイト

よくあるご質問

APIトップ > 電子申請等API

 電子申請等API

本ページはAPIの利用を希望する者・開発事業者・サービス導入を検討される自治体向けのページです。
自治体向けの手続の電子申請に対応しているサービスの利用をご検討されている方は[サービス一覧](#)をご確認ください。

「電子申請等API」とは

マイナポータルのサービスの一つであるびったりサービスでは、子育てや引越しに関する手続をはじめとして、各自治体への様々な申請・届出をオンライン上で行うことができます。
電子申請等APIは、当該機能をシステム間連携によりAPIの利用を希望する者が利用できるようマイナポータルのAPIの一つとして作成・公開するものです。

「電子申請等API」の利用にあたって

APIの利用を開始するためには、本サイトで[利用規約](#)、[機密保持誓約書](#)を確認・同意し、[仕様書取得フォーム](#)より仕様書を取得・確認し、[利用申請フォーム](#)よりAPIの利用を申請してください。申請内容の確認が完了するとユーザアカウントが作成され、開発者専用サイト（デジタルPMO）への初回ログインのためのURLが記載されたメールが送信されますので、そのURLにアクセスし初期設定を行った後、サービス情報を登録してください。
その後、デジタルPMOにて利用申請を提出し、デジタル庁の審査により承認されると、開発が可能となります。
（審査後に開示されるエンドポイント等情報を開発ベンダー等に共有する場合は、第三者開示承諾書を利用申請の際にデジタルPMOにてご提出ください。）
利用手順の詳細は[API利用申請者向け手引き書](#)をご参照ください。
なお、利用検討にあたり疑問等が生じた際は、随時本サイトの[問合せフォーム](#)にて、疑問点をお問い合わせ下さい。

「電子申請等API」の利用にあたって

APIの利用を開始するためには、本サイトで[利用規約](#)、[機密保持誓約書](#)を確認・同意し、[利用申請フォーム](#)よりAPIの利用を申請してください。申請内容の確認が完了後、専用サイト（デジタルPMO）への初回ログインのためのURLが記載されたメールが送信されますので、サービス情報を登録してください。

デジタル庁 マイナポータルAPI仕様公開サイト(<https://myna.go.jp/html/api/eshinsei/index.html>)

デジタル庁
Digital Agency